

熊本県公報

第 1 1 4 1 3 号
平成 18 年 6 月 2 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定介護予防サービス事業所の指定……………(高齢者支援総室) 1
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定……………(社会福祉課) 1
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 3
- 道路の区域変更……………(") 3
- "……………(") 3
- 電子メールシステム用サーバ及び関連機器の借入……………(情報企画課) 4
- 平成 18 年 6 月熊本県議会定例会の招集……………(財政課) 4

公 告

- 都市計画法第 36 条第 3 項の規定による開発行為工事完了……………(建築課) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画・技術管理課) 5
- 住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワークの監視及び保守業務委託落札者決定……………(市町村総室) 6
- 道路の位置指定……………(建築課) 6
- "……………(") 6
- "……………(") 6
- 男性警察官用夏服の一般競争入札の実施……………(管理調達課) 7
- 男性警察官用夏帽子、夏活動帽子の一般競争入札の実施……………(") 9
- 電子メールシステム用サーバ及び関連機器の借入……………(情報企画課) 11
- 団体営土地改良事業施行の同意……………(農村計画・技術管理課) 14

登 載 依 頼

- 平成 18 年度宅地建物取引主任者資格試験の実施……………(建築課) 14
- 政治資金規正法に基づく政治団体の名称等の公表……………(選挙管理委員会) 15
- "……………(") 18
- "……………(") 27
- "……………(") 30
- "……………(") 32
- "……………(") 34

告 示

熊本県告示第 605 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
黒髪デイサービスセンターとも 熊本市黒髪五丁目 8 番 9 号	医療法人杏友会	平成 18 年 5 月 22 日

熊本県告示第 606 号
生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護機関を次のように指定した。
平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
天草市立牛深市民病院 天草市牛深町 3050 番地	天草市	平成 18 年 3 月 27 日
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	天草市	平成 18 年 3 月 27 日
天草市立牛深老人訪問看護ステーション 天草市牛深町 3050 番地	天草市	平成 18 年 3 月 27 日

〔訪問リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
天草市立牛深市民病院 天草市牛深町 3050 番地	天草市	平成 18 年 3 月 27 日
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	天草市	平成 18 年 3 月 27 日

〔居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
天草市立牛深市民病院 天草市牛深町 3050 番地	天草市	平成 18 年 3 月 27 日
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	天草市	平成 18 年 3 月 27 日

〔短期入所療養介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	天草市	平成 18 年 3 月 27 日

〔介護療養型医療施設〕

施設の名称及び所在地	指定年月日
天草市立牛深市民病院 天草市牛深町 3050 番地	平成 18 年 3 月 27 日
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	平成 18 年 3 月 27 日

〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
牛深市民病院指定居宅介護支援事業所 天草市牛深町 3050 番地	天草市	平成 18 年 3 月 27 日
居宅介護支援センター新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	天草市	平成 18 年 3 月 27 日

〔介護予防訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
天草市立牛深老人訪問看護ステーション 天草市牛深町 3050 番地	天草市	平成 18 年 4 月 1 日

〔介護予防短期入所療養介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地 763 番地 3	天草市	平成 18 年 4 月 1 日

熊本県告示第 607 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 18 年 6 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	南田島豊田線	山鹿市平山字津久田 4026 番 2 地先から 同市平山字松木原 3045 番 2 地先まで	165	単道改

2 供用を開始する期日 平成 18 年 6 月 5 日

熊本県告示第 608 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 6 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	熊本空港線	熊本市保田窪五丁目 202 番 4 地先から 同所 202 番 10 地先まで	前	8.6	20.5	廃道処分
			後	17.6		
			前	8.6	20.5	
			後	8.8		

2 区域を変更する期日 平成 18 年 6 月 2 日

熊本県告示第 609 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 6 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389 号	天草市天草町大字下田北字由ノ迫 2251 番 2 地先から 同町大字下田南字新田	前	7.0	1,207	地域連携
			後	30.0		
			前	7.0	1,207	
			後	30.0		
			後	12.0		

		4011 番 地先まで	～ 147.0	1000	地域連携
--	--	-------------	------------	------	------

2 区域を変更する期日 平成 18 年 6 月 2 日

熊本県告示第 610 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 借入物品及び数量
電子メールシステム用サーバ及び関連機器 一式
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 18 年 6 月 2 日（金）から平成 18 年 6 月 16 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 19 年 9 月 30 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 19 年 7 月 2 日から平成 19 年 7 月 31 日まで行う。

熊本県告示第 611 号

平成 18 年 6 月 16 日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

公 告

熊本県公告第 425 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市万田字水町 1150 番、同 1151 番 2、同字宮ノ後 955 番 1、同 956 番 1 及び同 956 番 4
3,011.67 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
荒尾市万田 955 番地 1
有限会社田畑ホンダ

熊本県公告第 426 号

菊池市菊池台地用土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	山 下 武 男	菊池市下河原 4481 番地
"	村 上 重 幸	菊池市稗方 959 番地 3
"	田 代 正 男	菊池市七城町高島 986 番地
"	安 武 俊 右	菊池市旭志伊萩 656 番地
"	中 村 輝 雄	菊池市旭志麓 1500 番地 1
"	本 田 一 臣	菊池郡大津町杉水 302 番地
"	大 嶋 誠 博	合志市竹迫 1820 番地
"	上 野 孝 次	合志市栄 417 番地
"	松 山 政 和	菊池市泗水町永 2212 番地
"	宮 本 健 吾	菊池市泗水町吉富 2054 番地
"	久 永 敏 郎	合志市野々島 1008 番地 1
"	齊 藤 登	山鹿市方保田 1744 番地 1
"	宮 本 久 敏	山鹿市菊鹿町木野 3164 番地
"	國 本 清 人	山鹿市鹿本町御宇田 2118 番地
"	前 田 博 文	山鹿市鹿央町広 3982 番地
"	飯 田 邦 雄	鹿本郡植木町清水 5022 番地
"	福 村 三 男	菊池市隈府 473 番地 31
"	中 嶋 憲 正	山鹿市鹿本町石淵 593 番地
"	家 入 勲	菊池郡大津町大津 846 番地
"	大 住 清 昭	合志市野々島 3247 番地
監事	隈 部 忠 宗	菊池市七城町荒巻 442 番地
"	前 田 義 博	山鹿市鹿央町仁王堂 285 番地
"	上 野 正 勝	合志市上庄 1977 番地
"	菊 川 實	鹿本郡植木町広住 577 番地 4
就任		
理事	上 野 英 二	菊池市袈裟尾 596 番地
"	中 山 英 俊	菊池市木柑子 349 番地 1
"	宮 本 和 人	菊池市七城町亀尾 57 番地
"	安 武 俊 右	菊池市旭志伊萩 656 番地
"	中 村 輝 雄	菊池市旭志麓 1500 番地 1
"	中 山 公 博	菊池市泗水町福本 1351 番地 2
"	坂 本 咲栄樹	菊池市泗水町田島 1574 番地
"	本 田 一 臣	菊池郡大津町杉水 302 番地
"	中 嶋 鐵 夫	合志市幾久富 914 番地
"	木 永 誠 一	合志市上庄 1177 番地
"	末 永 泰 博	合志市合生 2332 番地
"	齊 藤 登	山鹿市方保田 1744 番地 1
"	平 井 順 一	山鹿市菊鹿町池永 402 番地
"	平 井 正 剛	山鹿市鹿本町御宇田 2023 番地
"	前 田 博 文	山鹿市鹿央町広 3982 番地
"	澤 田 公 俊	鹿本郡植木町古閑 1163 番地
"	福 村 三 男	菊池市隈府 473 番地 31
"	家 入 勲	菊池郡大津町大津 846 番地
"	中 嶋 憲 正	山鹿市鹿本町石淵 593 番地

理事	藤 井 修 一	鹿本郡植木町一木 670 番地 12
監事	西 口 陽二郎	菊池市七城町砂田 1089 番地
"	吉 本 政 幸	山鹿市鹿央町千田 858 番地
"	高 本 信 男	菊池市隈府 946 番地 18
"	菊 川 實	鹿本郡植木町広住 577 番地 4

熊本県公告第 427 号

特定調達契約につき、契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 51 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワークの監視及び保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村総室行政班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 18 年 3 月 24 日
- 4 契約の相手方の氏名及び所在地
財団法人地方自治情報センター
東京都千代田区一番町 25
- 5 契約に係る契約金額
72,302,791 円（うち消費税及び地方消費税の額 3,442,990 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 1 号の規定による。

熊本県公告第 428 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市田迎五丁目 14 番 8 号
- 2 築造者の氏名 中川律
- 3 道路の位置 下益城郡富合町大字清藤字牛間 491-1
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 75.20 メートル
- 6 指定年月日 平成 18 年 5 月 10 日
- 7 指定番号 宇城景建第 4 号

熊本県公告第 429 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市桜木五丁目 1 番 37 号
- 2 築造者の氏名 花田テルエ
- 3 道路の位置 合志市豊岡字すずかけ台 2527 番 155
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 14.37 メートル
- 6 指定年月日 平成 18 年 5 月 16 日
- 7 指定番号 菊池景建第 5 号

熊本県公告第 430 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 長崎県北松浦郡小佐々町楠泊免 696 番地
- 2 築造者の氏名 讃岐理々
- 3 道路の位置 菊池市隈府字守山 1102 番 5 及び同 1104 番 15
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 59.07 メートル
- 6 指定年月日 平成 18 年 5 月 17 日
- 7 指定番号 菊池景建第 6 号

熊本県公告第 431 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
男性警察官用夏服上衣（半袖） 1,912 着
 - (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成 18 年 9 月 14 日（木）
 - (4) 納入場所
警察本部各課及び各警察署等
 - (5) 入札方法
 - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和 39 年熊本県告示第 386 号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 5 の（3）記載の入札の日時において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 納入しようとする物品に必要な生地の供給を受けることが可能であると認められる書類を熊本県出納局管理調達課へ提出した者
 - (6) 納入する物品又は類似する物品について、過去 5 年の間に生産又は販売実績を有すること。
 - (7) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
 - (8) (5)、(6) 及び (7) については、これを証明する書類を平成 18 年 6 月 2 日（金）から平成 18 年 6 月 23 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に 4 に記載の場所へ提出すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 18 年 6 月 2 日（金）から平成 18 年 6 月 19 日（月）までの日（県の休日を除く。）

- く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
 ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 19 年 9 月 30 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 19 年 7 月 2 日から平成 19 年 7 月 31 日まで行う。
- 4 契約条項を示す場所
 熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）
 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 電話 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
 4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 ア 交付期間
 平成 18 年 6 月 2 日（金）から平成 18 年 6 月 23 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
 イ 交付場所
 4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時
 平成 18 年 6 月 28 日（水）午前 10 時から
 イ 場所
 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
- (4) 入札書の提出方法
 5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 18 年 6 月 27 日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、入札保証金免除申請書に添えて、平成 18 年 6 月 23 日（金）までに 4 に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
 イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
 ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札
 エ 記名押印を欠く入札
 オ 金額を訂正した入札
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
 ケ 二以上の意思表示を行った入札
 コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札

- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 432 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
男性警察官用夏帽子 1,283 個
男性警察官用夏活動帽子 1,161 個
- (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成 18 年 9 月 14 日（木）
- (4) 納入場所
警察本部各課及び各警察署等
- (5) 入札方法
ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和 39 年熊本県告示第 386 号。以下「審査要領」という。）による審査のうち、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 5 の（3）記載の入札の日時において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品に必要な生地の供給を受けることが可能であると認められる書類を熊本県出納局管理調達課へ提出した者
- (6) 納入する物品又は類似する物品について、過去 5 年の間に生産又は販売実績を有

- すること。
- (7) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (8) (5)、(6) 及び (7) については、これを証明する書類を平成 18 年 6 月 2 日 (金) から平成 18 年 6 月 23 日 (金) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に 4 に記載の場所へ提出すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2 の (1) に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班 (県庁行政棟本館 2 階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2581 (ダイヤルイン)
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 18 年 6 月 2 日 (金) から平成 18 年 6 月 19 日 (月) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 19 年 9 月 30 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 19 年 7 月 2 日から平成 19 年 7 月 31 日まで行う。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班 (県庁行政棟本館 2 階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2580 (ダイヤルイン)
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成 18 年 6 月 2 日 (金) から平成 18 年 6 月 23 日 (金) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成 18 年 6 月 28 日 (水) 午前 11 時から
- イ 場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県出納局管理調達課分室 (県庁行政棟本館 2 階)
- (4) 入札書の提出方法
5 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 18 年 6 月 27 日 (火) までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき (その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、入札保証金免除申請書に添えて、平

- 成 18 年 6 月 23 日（金）までに 4 に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 433 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
電子メールシステム用サーバ及び関連機器 一式
- (2) 借入物品の規格及び品質等
入札説明書及び要求仕様書のとおり
- (3) 借入期間
平成 18 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで
- (4) 納入期限
平成 18 年 9 月 30 日
- (5) 納入場所
要求仕様書のとおり
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60 月賃借料率で計算すること。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうち、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種 OA 機器類）に登録された者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 5 の（4）の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 競争入札参加資格確認申請書を平成 18 年 6 月 30 日（金）午後 5 時までに熊本県地域振興部情報企画課管理班に提出し審査を受け、承認を受けた者であること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成 18 年 6 月 2 日（金）から平成 18 年 6 月 30 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- (2) 提出場所
4 に記載のとおり
- (3) 提出方法
4 に記載の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館 9 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-383-1111 内線 3085
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び要求仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 18 年 6 月 2 日（金）から平成 18 年 7 月 13 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時
平成 18 年 6 月 14 日（水）午後 1 時 30 分から
イ 場所
熊本県地域振興部情報企画課内（県庁行政棟新館 9 階）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成 18 年 7 月 14 日（金）午後 1 時 30 分から
イ 場所
熊本県地域振興部情報企画課内（県庁行政棟新館 9 階）
- (5) 入札書の提出方法
5 の（4）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 18 年 7 月 13 日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった 1 月当たりの額に借入期間月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の（4）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に

付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
ケ 2 以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
無
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1 月当りの賃借料）に借入期間月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

- (1) Name and quantity of commodity
Server for electronic mail system
and related equipment one set
- (2) Deadline of supply commodity
September 30th 2006
- (3) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
- (4) Date and place to submit bidding
proposal
July 14th 2006 1:30 p.m.
Room to submit bidding proposal
Prefectural Office of Kumamoto
- (5) Deadline to submit bidding proposal
by mail
July 13th 2006
- (6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of this bidding contract
Regional & Planning Division,
Department of Regional & Development

Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,
Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
Phone: 096-383-1111 Ext. 3085

熊本県公告第 434 号

平成 18 年 1 月 26 日付けで高森町長藤本正一から協議のあった坊ヶ平地区土地改良事業（農用地の保全）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 24 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登 載 依 頼

平成 18 年度宅地建物取引主任者資格試験の実施について

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定による熊本県知事の委任に係る平成 18 年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成 18 年 6 月 2 日

財団法人不動産適正取引推進機構 理事長 三 澤 真

- 1 試験の日時 平成 18 年 10 月 15 日（日）午後 1 時から午後 3 時まで
ただし、宅地建物取引業法第 16 条第 3 項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとする者（宅地建物取引業法施行規則第 10 条の 5 第 6 号にいう登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後 1 時 10 分から午後 3 時まで
- 2 試験の場所 受験申込み受付の際、指定する。
- 3 試験の内容
 - (1) 内容 おおむね次の事項について行う。
 - ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
 - イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
 - ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
 - エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
 - オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
 - カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
 - キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。
 ただし、登録講習修了者については、上記アとオに掲げる事項に関する問題を免除する。
 - (2) 出題法令
平成 18 年 4 月 1 日現在施行されている法令による。
- 4 試験の方法及び出題数
 - (1) 方法 四肢択一式の筆記試験による。
 - (2) 出題数 50 問
ただし、登録講習修了者については、45 問とする。
- 5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。
- 6 受験申込み
 - (1) インターネットによる申込み
 - ア 試験案内の掲載
 - (ア) 掲載期間
平成 18 年 7 月 3 日（月）から平成 18 年 7 月 18 日（火）まで
 - (イ) 掲載場所
財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）
 - イ 申込期間
平成 18 年 7 月 3 日（月）午前 9 時 30 分から平成 18 年 7 月 18 日（火）午後 9 時 59 分まで
 - ウ 申込方法
 - (ア) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習終了者証明書（修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力する。
 - (イ) 写真ファイル（平成 18 年 4 月 1 日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のもので JPEG 形式のもの）を添付する。
 - エ 受験手数料
7,000 円
財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニ

- ニ エンスストアより納入する（事務手数料は、本人負担）。
- (2) 郵送による申込み
- ア 試験案内及び受験申込書の配布
- (ア) 配布期間
平成 18 年 7 月 3 日（月）から平成 18 年 7 月 31 日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。
- (イ) 配布場所
社団法人熊本県宅地建物取引業協会並びに県土木部建築課及び県各地域振興局
- イ 申込期間
平成 18 年 7 月 3 日（月）から平成 18 年 7 月 31 日（月）までの消印のあるものに限って受け付ける。
- ウ 提出書類
- (ア) 受験申込書（受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書をはったもの）
- (イ) 写真一葉（平成 18 年 4 月 1 日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦 4.5 センチメートルから 5 センチメートルまで、横 3.5 センチメートルから 5 センチメートルまでの間の大きさのもの）
- (ウ) 登録講習修了者については、前記（ア）と（イ）に加えて登録講習修了者証明（修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のもの）
- エ 受験手数料
7,000 円
受験申込み前に、所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財産法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込む（払込手数料は、本人負担）。
- オ 郵送先及び郵送方法
社団法人熊本県宅地建物取引業協会（熊本市水前寺六丁目 1 番 31 号 熊本県不動産会館）あて簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込むこと。
- 7 合格発表
- (1) 発表の期日
平成 18 年 11 月 29 日（水）
- (2) 発表の方法
申込書配布場所に合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。
- 8 試験に関する問い合わせ先
社団法人熊本県宅地建物取引業協会（熊本市水前寺六丁目 1 番 31 号 熊本県不動産会館）
（電話 096-213-1355）

熊本県選挙管理委員会告示第 20 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項による政治団体の設立の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	備考
荒木拓馬後援会	荒木拓馬	川口 康宣	玉名郡三加利町岩1137	その他の政治団体
いえきまどり熊本原後援会	家城 直文	執行 久々山 芳文	人吉市南泉田町5-205	その他の政治団体
泉田栄一郎後援会	泉田 栄一郎	加代子	熊本市坪井2丁目3番6号	その他の政治団体
入江学後援会	長田 一柳	佐代子	菊池市泗水町吉富205-170	その他の政治団体
梅田雄二後援会	江口 雄二	亀生 浩治	宇城市松橋町南豊崎929-1	その他の政治団体
江口克郎と共に宇城市の新しい明日を創る会	浦本 浩夫	致 次則	宇城市小川町川尻169	その他の政治団体
梶子木臣恒後援会	小川 浩治	實 一	天草郡倉岳町大字棚底2893番地	その他の政治団体
小川浩治後援会	村上 謙之助	洋 治	宇城市河瀬町松橋1451番地2	その他の政治団体
沖村きよし後援会	後藤 義隆	和 博	宇城市三角町戸馳4993	その他の政治団体
尾崎治彦後援会	高田 義隆	彰 清	玉名郡和水町西吉地862-1	その他の政治団体
小山あきら後援会	高嶋 日出章	清 則	天草郡五和町二江1430-5	その他の政治団体
勝本幸生後援会	河野 正明	学 治	八代市宮地町1918	その他の政治団体
金子恭之八代後援会	岩木 良江	紀 子	宇城市三角町里浦1711-1	その他の政治団体
学英会	新田 勉	李 学	宇城市松橋町南豊崎929-1	その他の政治団体
楠本千秋後援会	東 論	萬 久	本渡市亀場町大字食場217	その他の政治団体
工藤恭一後援会	栗崎 ムツ子	智 太	菊池市泗水町吉富2831	その他の政治団体
栗原秀樹後援会	古賀 源一郎	久 豊年	熊本市川尻4-5-47	その他の政治団体
国民新党熊本支部	上原 春弘	平 昭	山鹿市菊鹿町山内242番地3号	政治 党
古村逸男後援会	井上 元春	公 昭	天草郡天草町下田北1327	その他の政治団体
坂井豊次後援会	佐藤 三雄	浩 誠	熊本市八反田3丁目17番4号 矢野公昭 方	その他の政治団体
坂梨豊一後援会	佐藤 三雄	誠 臣	芦北郡芦北町大字芦北2800番地3	その他の政治団体
佐藤たくじ後援会	しいば 三郎	武 司	菊池市七城町橋田61	その他の政治団体
佐藤達三後援会	山田 功	武 司	玉名郡菊水町大字久井原2241	その他の政治団体
しいば三郎後援会	五通 作雄	安 司	熊本市高平3丁目13-10 セイホウ貸店舗102号室	その他の政治団体
自由民主党熊本支部	山田 三郎	美 樹	熊本市新屋敷1丁目1番41号	政治 党
住永幸三郎後援会	前田 幸三郎	美 樹	牛深市二浦町亀浦1055-12	その他の政治団体
たいせつ後援会	佐藤 幸三郎	求 樹	熊本市出水8丁目14-1	その他の政治団体
隊友稲穂会	佐藤 幸三郎	求 樹	上益城郡益城町宮園728	その他の政治団体
たのおかか利治治後援会	山田 幸三郎	求 樹	宇城市江津2-29-25	その他の政治団体
高野幸夫とまちなち後援会	高田 幸夫	幸 則	熊本市江津2-29-25	その他の政治団体
たのおかか利治治後援会	高野 幸夫	幸 則	水俣市丸島町1の2の21	その他の政治団体
高見せいろ後援会	高野 幸夫	幸 則	宇城市鏡町内田1501	その他の政治団体
徳永隆義後援会	徳永 隆義	浩 喜	八代市鏡町内田1501	その他の政治団体
豊田紀代美後援会	豊田 紀代美	昭 雄	菊池市泗水町吉富2489番地1	その他の政治団体
中村三千人後援会	中村 三千人	生 敏	下益城郡美里町畷野3506	その他の政治団体
中山ひろゆき後援会	中山 寛幸	秋 藏	宇城市松橋町豊福405	その他の政治団体
なすまどか後援会	中山 寛幸	幸 枝	宇城市泗水町吉富424-3	その他の政治団体
西岡ミチ子後援会	西岡 美子	幸 枝	天草郡新和町小宮地5207-108	その他の政治団体
西たしいし後援会	西岡 美子	幸 枝	宇城市三角町郡浦1519	その他の政治団体
樋口正博後援会	樋口 正博	勝 之	熊本市細工町2-32	その他の政治団体
福島さちこ後援会	福島 良二	政 哲	宇城市松橋町両仲間149-5	その他の政治団体
福田良二後援会	福田 良二	祐 吉	熊本市蓮台寺2丁目3-7-201	その他の政治団体
福田良二後援会	福田 良二	祐 吉	菊池市泗水町福本834	その他の政治団体
藤木保後援会	藤木 保	隆 三	天草市五和町二江4482-1	その他の政治団体
		英 博	下益城郡美里町中1775-4	その他の政治団体
			宇城市小川町東海東878	その他の政治団体
			宇城市松橋町松橋432-2	その他の政治団体

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 氏 名	会 計 責 任 者 氏 名	主 た る 事 務 所 の 所 在 地	備 考
藤野敏昭後援会	和央	東 幹雄	菊池市旭志小原426	その他の政治団体
船辺修後援会	修	江口 輝喜	大草郡新和町大多尾2844-5	その他の政治団体
外村国敏後援会	国敏	外村 洋子	菊池市原22	その他の政治団体
増田哲也後援会	壮介	坂崎 ハナコ	天草郡河浦町崎津823-22	その他の政治団体
松江雅輝後援会	義人	原田 純一	天草郡酒本町湯船原972	その他の政治団体
松川重光後援会	正光	船津 和枝	玉名郡菊水町大字内田1083番地1	その他の政治団体
松村勝美(松勝会)後援会	元吉	田中 政勝	阿蘇市狩尾385	その他の政治団体
松村慶次後援会	博昭	松村 ますみ	玉名郡和水町岩尻1381-27	その他の政治団体
水本国昭後援会	静男	山田 政樹	本渡市諏訪町16番10号	その他の政治団体
宮田知美後援会	庸之	宮田 宏一	玉名市天水町部田見913番地	その他の政治団体
森清孝後援会	孝三	坂本 秀昭	菊池市酒水町住吉617	その他の政治団体
山口和幸後援会	芳秀	岩村 美智子	球磨郡あさぎり町免田東341	その他の政治団体
鏡光秀孝後援会	敬介	鏡光 篤	天草郡五和町御領9833-14番地	その他の政治団体
若山敬介と地域づくりを進める会		浦上	本渡市楠浦町6582-1	その他の政治団体

熊本県選挙管理委員会告示第 21 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事
項の異動の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。
平成 18 年 6 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

政治団体の名称	異動事項	新旧
秋吉不二雄後援会	事務所の所在地	合志市栄2295-119
秋吉不二雄後援会	代表者	菊池郡合志町大字栄2295-119 渡辺直哉
秋吉ふじお政治研究会	事務所の所在地	合志市栄2295-119
阿蘇郡医師連盟	事務所の所在地	阿蘇郡黒川1178
阿蘇郡医師連盟	会計責任者	阿蘇郡阿蘇町黒川1178 荒尾慎治
天草医療福祉研究会	事務所の所在地	天草市南新町9の38 田上紀美子
荒木拓馬後援会	事務所の所在地	本藤市南新町9の38
荒木よしゆき後援会	事務所の所在地	玉名郡和水町岩1137
荒木よしゆき後援会	事務所の所在地	玉名郡三加和町岩1137
家入憲隆後援会	会計責任者	合志市幾久富1909-871 安武政治
池上縁良後援会	事務所の所在地	川島 聖治
池上縁良後援会	政治団体の名称	山鹿市菊鹿町矢谷1005番地 鹿本郡菊鹿町大字矢谷1005
池田ひろゆき後援会	事務所の所在地	池上縁良後援会 三加和友和会 (池上縁良支援会)
市川昭吉後援会	事務所の所在地	玉名郡三加和町大字中十町585
市原正人後援会	事務所の所在地	玉名郡三加和町中十町583
市村慎一後援会	事務所の所在地	天草市河浦町今田504
上村哲三後援会	事務所の所在地	天草郡河浦町今田504
宇城市民の会	事務所の所在地	下益城郡中央町小路井手仲間640
宇城市民の会	事務所の所在地	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰598
浦田ゆみこ後援会	事務所の所在地	阿蘇郡久木野村大字河陰598
栄友会	代表者	八代市千丁町古閑出1906-1
江口隆一後援会	事務所の所在地	八代市千丁町古閑出1906-1
江口隆一後援会	代表者	八代市坂本町葉木4352 八代郡坂本村大字葉木4352
梶子本臣信後援会	事務所の所在地	宇城市民の会 松橋町住みやすくなる町民の会
大崎勇後援会	事務所の所在地	宇城市松橋町阿仲間1477-2
	代表者	下益城郡松橋町阿仲間1477-2
	事務所の所在地	玉名市袋明町野口2077-2
	代表者	玉名市六田29-3
	事務所の所在地	玉名市六田29-3
	代表者	井上 涼一
	事務所の所在地	吉村 輝士
	代表者	水俣市浦上町4の35
	事務所の所在地	水俣市太黒町2丁目3の22
	代表者	小島 貴光
	事務所の所在地	高岡 利治
	代表者	天草市倉岳町柳底2893
	事務所の所在地	天草郡倉岳町大字柳底2893番地
	代表者	玉名市横島町横島982-1
	事務所の所在地	玉名市横島町横島982-1

政治団体の名称	異動事項	新旧
大住清昭地方自治研究会	事務所の所在地 合志市御代志1665-35	新
小川のりつき後援会	政治団体の名称 菊池郡西合志町御代志1665-35	旧
小嶋維男後援会	事務所の所在地 小川紀次後援会	
鏡町友志会	事務所の所在地 阿蘇郡阿蘇町大字内牧1049-4	
兼瀬哲治後援会	会計責任者 浦川 昇	
兼瀬哲治後援会	事務所の所在地 上益城郡清和村大字大平490	
兼瀬哲治後援会	会計責任者 兼瀬 洋一	
亀田ひでお後援会	事務所の所在地 八代市坂本町鮎婦は1512	
鹿本郡市医師連盟	事務所の所在地 八代市山鹿332-1	
川野まこと後援会	会計責任者 山鹿市大字山鹿332番地の1 川野 絹子	
木原稔後援会	事務所の所在地 川野 義治	
熊本県医師連盟荒尾支部	事務所の所在地 熊本市江津2丁目29-25	
熊本県商工連政治連盟	代表者 熊本市江津2-29-35 高橋 洋	
熊本県鍼灸マッサージ師連盟	会計責任者 田中 良	
熊本県農村振興政治連盟	代表者 永田 昭三	
熊本県税理士政治連盟	会計責任者 牛島 浩	
熊本県畜産政治連盟	代表者 池本 仁	
熊本県畜産政治連盟	代表者 福田 勝也	
熊本県畜産政治連盟	代表者 富永 清次	
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部	事務所の所在地 熊本市大江5丁目17番10-2号	
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部	代表者 熊本市大江5丁目17番29号 宮本 律夫	
熊本県内航海連政治連盟	代表者 隈部 幸一	
熊本県農業者政治連盟	代表者 穴見 盛雄	
熊本県ビルメンテナンス政治連盟	代表者 府内 哲熊	
熊本県理容政治連盟	代表者 佐藤 秀晴	
倉本義和後援会	事務所の所在地 山崎 政治	
	代表者 阿蘇郡高森町大字色原2241番地 阿蘇郡高森町高森1606 塚元 秀典	
	事務所の所在地 六日 盛雄	
	代表者 宇城市三角町三角浦1160番地85 宇土郡三角町大字三角浦1160番地の85	
	代表者 木村 幸孝	
	代表者 岡本 正憲	
	代表者 大森 敏雄	
	代表者 遠藤 敏一	
	代表者 松本 房敏	
	代表者 福洲 靖人	
	代表者 上益城郡山都町近町72	
	代表者 上益城郡久部町大字浜町72	

政治団体の名称	異動事項	新旧
小杉直後援会	代表者 溝口 格	新
小谷邦治後援会(日輪同志会)	事務所の所在地 本田 吉哉	旧
ことう英友後援会	事務所の所在地 天草郡倉岳町浦3174番地	
坂田誠二後援会	事務所の所在地 八代市松江町339-7-201	
佐々木としかず後援会	会計責任者 坂田 義幸	
三弘会(古閑三博後援会)	事務所の所在地 坂田 安雄	
三友会	事務所の所在地 熊本市南熊本3丁目14-1	
社会資本研究会八管会	事務所の所在地 熊本市春日3-15-1	
収米会	事務所の所在地 山鹿市菊鹿町松尾43-2	
汐田安徳後援会	事務所の所在地 鹿本郡菊鹿町松尾43-2	
高田正道後援会	事務所の所在地 玉名市岱明町野口2077-2	
清水弘後援会	事務所の所在地 玉名市六田29-3	
新社会党熊本県本部	事務所の所在地 菊池市片角325番地1	
女性党熊本県熊本総支部	事務所の所在地 菊池市片角325番地2	
自由民主党21世紀熊本をつくる会	事務所の所在地 菊池市片角325番地2	
自由民主党21世紀熊本をつくる会	事務所の所在地 合志市幾久富1758-498	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 菊池郡会志町幾久富1758-498	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 八代市鑛町貝洲194	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 八代市鑛町貝洲194	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 八代市泉町柿迫3662	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 八代市鑛町大宇柿迫3662	
自由民主党一の宮支部	代表者 橋口 慧	
自由民主党一の宮支部	代表者 日隈 輝男	
自由民主党一の宮支部	代表者 石田 博文	
自由民主党一の宮支部	代表者 栗原 隆	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 上益城郡益城町福富654-1 福田ハイソ205号	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 宇城市松橋町豊福2042番地1	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 熊本市本庄5-14-40	
自由民主党一の宮支部	代表者 原田 明典	
自由民主党一の宮支部	代表者 中原 達雄	
自由民主党一の宮支部	政治団体の名称 自由民主党一の宮支部	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 自由民主党一の宮町支部	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 阿蘇郡一の宮町通124-2	
自由民主党一の宮支部	事務所の所在地 八代市鑛町向出71	
自由民主党一の宮支部	代表者 緒方 豊志	
自由民主党一の宮支部	代表者 豊田 清志	
自由民主党一の宮支部	代表者 原田 光義	
自由民主党旭志支部	代表者 藤山 展敏	
自由民主党旭志支部	政治団体の名称 自由民主党旭志支部	
自由民主党旭志支部	事務所の所在地 自由民主党旭志村支部	
自由民主党旭志支部	事務所の所在地 自由民主党旭志村支部	
自由民主党旭志支部	代表者 森 誠雄	
自由民主党旭志支部	代表者 松永 栄一	

政治団体の名称	異動事項	新旧
自由民主党菊池市支部	事務所所在地	菊池市片角 325 番地 1
自由民主党菊陽町支部	会計責任者	山崎 紀美子
自由民主党熊本県天草郡上島第二支部	事務所所在地	天草市倉岳町浦 3174
自由民主党熊本県菊池郡第三支部	事務所所在地	天草郡倉岳町浦 3174
自由民主党熊本県菊池郡第三支部	事務所所在地	合志市幾久富 1909-871
自由民主党熊本県菊池郡第一支部	会計責任者	荒木 章子
自由民主党熊本県菊池市第一支部	事務所所在地	西郷 りょう子
自由民主党熊本県熊本市第二十五支部	会計責任者	菊池市片角 325 番地 1
自由民主党熊本県身障連支部	代表	佐々木 敏弘
自由民主党熊本県宅建支部	会計責任者	土井 隆生
自由民主党熊本県農業団体支部	会計責任者	際田 喜一郎
自由民主党熊本県本渡市第一支部	会計責任者	田原 久
自由民主党合志支部	事務所所在地	中尾 寿孝
自由民主党合志支部	政治団体の名称	木村 幸孝
自由民主党合志支部	事務所所在地	岡本 正憲
自由民主党七城支部	政治団体の名称	天草市本渡町本戸馬場 3172-1
自由民主党七城支部	事務所所在地	本渡市本渡町大字本戸馬場 3172-1
自由民主党波野支部	政治団体の名称	自由民主党合志支部
自由民主党波野支部	事務所所在地	自由民主党合志支部
自由民主党波野支部	代表	合志市上庄 1252
自由民主党波野支部	代表	菊池郡合志町上庄 1252
自由民主党波野支部	政治団体の名称	青木 多喜雄
自由民主党波野支部	政治団体の名称	青木 多喜雄
自由民主党波野支部	事務所所在地	自由民主党七城支部
自由民主党波野支部	政治団体の名称	自由民主党七城支部
自由民主党波野支部	事務所所在地	自由民主党七城町小野崎 259
自由民主党波野支部	政治団体の名称	自由民主党波野支部
自由民主党波野支部	事務所所在地	自由民主党波野支部
自由民主党波野支部	政治団体の名称	阿蘇郡波野村波野 1339
自由民主党波野支部	政治団体の名称	阿蘇郡波野村波野 1339
自由民主党西合志支部	事務所所在地	自由民主党西合志支部
自由民主党西合志支部	政治団体の名称	自由民主党西合志支部
自由民主党本渡支部	事務所所在地	合志市野々島 5064
自由民主党本渡支部	政治団体の名称	自由民主党本渡支部
自由民主党本渡支部	事務所所在地	自由民主党本渡支部
自由民主党水俣市支部	会計責任者	天草市本渡町本戸馬場 3172-1
自由民主党八代支部	会計責任者	大川 末長
杉鏡文後援会	事務所所在地	浮島 清巳
		山中 篤
		田中 安
		山鹿市鹿央町千田 1768 番地
		鹿本郡鹿央町大字千田 1768

政治団体の名称	異動事項	新旧
玉名朝の会	会計責任者	中嶋 純子
地域経済研究会	事務所の所在地	大隅 和子 熊本市江越1丁目6-8
近松恵美子後援会	事務所の所在地	熊本市榑水1-6-3 野田ビル1F
近松恵美子後援会	事務所の所在地	玉名市岱陽町中土1045-2
つきもり守後援会	会計責任者	玉名郡岱陽町中土1045-2
築森守の会	事務所の所在地	近松 弘志
出口一生後援会	事務所の所在地	松本 典子
徳承雄一後援会	事務所の所在地	玉名市築地1736-2
中村三千人後援会	事務所の所在地	玉名市山田2010-3
何川かずゆき後援会	事務所の所在地	玉名市築地1736-2
21世紀の地域を考える会	事務所の所在地	玉名市山田2010-3
日本共産党熊本地区委員会	代表者	菊池市旭志麓1483
日本共産党北部地区委員会	代表者	菊池郡旭志村大字麓1483
日本共産党北部地区委員会	代表者	中田 勇一
日本行政書士政治連盟熊本県支部	事務所の所在地	楠田 亮二
日本皇武心党	事務所の所在地	天草市新和町小宮地5207-108
日本皇武心党	事務所の所在地	天草郡新和町小宮地5207-108
日本皇武心党	事務所の所在地	上天草市大矢野町中487-7
日本皇武心党	事務所の所在地	上天草市大矢野町大字中487-7
日本皇武心党	事務所の所在地	八代市篠町貝洲643
日本皇武心党	代表者	西川 悦子
日本皇武心党	代表者	益田 健宏
日本皇武心党	代表者	松岡 久 正治
日本皇武心党	代表者	前田 裕人
日本皇武心党	代表者	東 裕人 奈津子
日本皇武心党	代表者	坂見 奈津子
日本皇武心党	代表者	織屋 純香
日本皇武心党	代表者	戸高 功
日本皇武心党	代表者	佐藤 雄二
日本皇武心党	代表者	町野 康典
日本皇武心党	代表者	主たる活動区域
日本皇武心党	代表者	主たる活動区域の異動により総務大臣届出に変更
日本皇武心党	代表者	合志市御代志808
日本皇武心党	代表者	菊池郡西合志町大字御代志808
日本皇武心党	代表者	天草市天草町大江7261
日本皇武心党	代表者	天草郡天草町大江7261
日本皇武心党	代表者	江上 貴威
日本皇武心党	代表者	平木 十三男
日本皇武心党	代表者	本田 富士信
日本皇武心党	代表者	本田 厚志
日本皇武心党	代表者	平山 猛
日本皇武心党	代表者	永松 栄子
日本皇武心党	代表者	原野 利一
日本皇武心党	代表者	谷崎 真一
日本皇武心党	代表者	竹永 善治
日本皇武心党	代表者	宮崎 廣行
日本皇武心党	代表者	八代郡氷川町宮原163
日本皇武心党	代表者	八代郡宮原町大字宮原村163
日本皇武心党	代表者	芦北郡芦北町大字小田補832番地2
日本皇武心党	代表者	芦北郡田浦町大字横屋木338-1

政治団体の名称	異動事項	新旧
平山泰司後援会	事務所の所在地	天草市瀬戸町40-3
福嶋達朗後援会	事務所の所在地	本渡市瀬戸町40-3
船田直大後援会	事務所の所在地	八代市錦町長洲156
船田直大後援会	事務所の所在地	八代市錦町目州156
船田修後援会	代表者	天草市本渡町本戸馬場3172-1 本渡市本渡町本戸馬場3172-1
古島つよし後援会	代表者	松本 明博 福嶋 涼
堀口あきらがまがだす友志会	事務所の所在地	天草市新和町大多尾2844-5
堀茂幸を励ます会	事務所の所在地	天草郡新和町大多尾2844-5
本田憲一後援会	事務所の所在地	八代市錦町内田855
本田武志後援会	会計責任者	八代市錦町大字内田855
前川收後援会	代表者	岩下 新治 印口 八男
前淵治後援会	代表者	高橋 稔
町の未来を語る会	代表者	高橋 元昭
町の未来を語る会	代表者	高橋 敬一 田代 貞一
松川重光後援会	事務所の所在地	天草市有明町須子2714番地
松下広美後援会	事務所の所在地	天草郡有明町大字須子2714番地
松永真一後援会	事務所の所在地	天草市片角325番地1
松永真一後援会	事務所の所在地	菊池市片角325番地2
松永真一後援会	事務所の所在地	玉名郡和水町前原235
松永真一後援会	代表者	玉名郡菊水町江田4007-1
松永真一政治研究会	事務所の所在地	玉名郡和永町内田1083番地1
水本国昭後援会	代表者	戸上 法彦
溝口峰男後援会	代表者	下益城郡城南町六田737-2
満永としひろ後援会	代表者	下益城郡城南町宮地526-73
水保市芦北郡医師連盟	代表者	西村 道子
宮崎暢俊後援会	代表者	永井 喜久美
	代表者	玉名郡和永町内田1083番地1
	代表者	玉名郡菊水町大字内田1083番地1
	代表者	合志市野々島5429-3
	代表者	菊池郡西志町野々島5429-3
	代表者	福田 俊男
	代表者	森江 昭生
	代表者	吉川 一彦
	代表者	橋本 隆子
	代表者	吉川 一彦
	代表者	橋本 隆子
	代表者	天草市諏訪町16-10
	代表者	本渡市諏訪町16番10号
	代表者	球磨郡あさき町上東112-1
	代表者	球磨郡上村上112-1
	代表者	遠山 洋一
	代表者	補辺 寛
	代表者	水保市八幡町2丁目1番33号
	代表者	水保市古城1-12-5
	代表者	上野 辰夫
	代表者	宮本 政儀

政治団体の名称	異動事項	新旧
村上ゆういち後援会	事務所の所在地	玉名市天永町小天 3 9 3 8
MELON熊本社会活動委員会	事務所の所在地	玉名郡天永町小天 3 9 3 8
森たかひろ後援会	代表者	合志市御代志 9 9 7 労働組合内
森たかひろ後援会	会計責任者	菊池郡西志町御代志 9 9 7 労働組合内 古庄 廣美 林 伸夫 吉井 紘正
安田まきひろ後援会	事務所の所在地	本渡市浜輪町 1-8
安田まきひろ後援会	代表者	本渡市本渡町大字広瀬 5-1 8
安田まきひろ後援会	会計責任者	松原 正樹 中島 清勝
錦光秀後援会	事務所の所在地	中尾 友一
吉田正後援会	事務所の所在地	天草市五和町御領 9 8 3 3-1 4 番地
竜北町友志会	会計責任者	天草郡五和町御領 9 8 3 3-1 4 番地 山村 敏雄
わたなべちあき後援会	事務所の所在地	吉田 八郎
渡邊力丸後援会	代表者	八代郡氷川町鹿野 6 4 2 八代郡電北町大字鹿野 6 4 2
	事務所の所在地	前田 幸吉 島村 隆則
	事務所の所在地	阿蘇市一の宮町手野 1 7 7 1 番地 阿蘇郡一の宮町大字手野 1 7 7 1 番地 渡邊力丸方

熊本県選挙管理委員会告示第 22 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
秋吉ふじお政治研究会	合志市栄 2 2 9 5 - 1 1 9	平成 17/12/31
新博文後援会	合志市栄 2 2 9 5 - 1 1 9	平成 17/12/31
いえき正博後援会	鹿本郡植木町大字米塚 4 7 6 - 3	平成 17/07/28
池崎一郎後援会	人吉市南泉田町 5 - 2 0 5	平成 18/04/21
市村慎一後援会	阿蘇郡蘇陽町米迫 4 9	平成 18/03/10
伊藤山陽後援会	芦北郡芦北町大字湯浦 2 6 8 - 2	平成 17/12/01
入江学陽後援会	八代市千丁町古閑出 1 9 0 6 - 1	平成 17/12/28
岩村勇次後援会	天草郡五和町二江 1 4 7 9	平成 18/02/27
榎田敏彦後援会	下益城郡松橋町南豊崎 1	平成 18/02/07
上村正勝後援会	球磨郡あさき町上北 8 3 5 番地 4	平成 17/12/31
吉良清一後援会	上天草市太矢野町上 7 6 4 4 番地	平成 17/03/30
吉良清一後援会	八代市出町 6 番 1 7 号	平成 17/12/31
工藤春雄後援会	下益城郡松橋町南豊崎 1	平成 18/02/07
隈部弘正後援会	阿蘇郡白水村面併 2 0 1 5	平成 17/12/29
倉本義和後援会	阿蘇郡白水村面併 2 0 1 5	平成 17/12/29
坂井正次を励ます会	菊池郡七城町大字甲佐町 1 0 9	平成 17/12/31
自由民主党熊本県支部	熊本郡菊池町上永野 5 1 1	平成 17/12/31
自由民主党熊本県第十七支部	天草郡倉岳町棚底 1 7 3 3	平成 18/04/10
自由民主党熊本県交通安全施設組合支部	上益城郡山都町浜町 7 2	平成 18/03/06
自由民主党熊本県玉名郡第一支部	菊池郡七城町大字橋田 6 1	平成 18/03/29
杉綾義文後援会	宇土市浦田町 1 4 2	平成 18/04/15
往永幸三郎後援会	熊本市新生 1 丁目 3 9 番 4 号	平成 17/12/10
政経新生クラブ	熊本市小峯 2 - 1 - 2 5	平成 17/06/30
政治結社皇政会	玉名郡横島町外平 2 1 9 1	平成 17/12/31
相寛会	山鹿市鹿央町千田 1 7 6 8 番地	平成 17/12/05
高本直臣後援会	上益城郡益城町宮園 7 2 8	平成 18/01/24
隆友会	水俣市昭和町 2 - 2 - 1 4	平成 18/02/28
段下和泰(じやす)後援会	熊本市東本町 2 1 - 9 - 5 0 5	平成 17/12/31
津留幹郎後援会	球磨郡相良村大字四浦西 1 5 3	平成 18/03/15
手島賢二後援会	上益城郡山都町安方 1 7 5	平成 17/12/31
富井章三郎後援会	八代市上野町 1 9 8 3	平成 18/01/10
富田善三郎後援会	天草郡龍ヶ岳町榎島 3 4 9 1	平成 17/12/20
中島たかとし後援会	玉名郡南関町大字関東 9 1 6 番地 3	平成 18/02/24
那須孝人後援会	玉名郡岱明町三崎 2 1 7	平成 17/12/31
西たいし後援会	本渡市亀場町大字亀川 1 4 2	平成 17/12/31
林田ひろみち後援会	天草郡新和町小宮地大手 5 8 3	平成 18/03/22
林田ひろみち後援会	八代市上野町 1 9 8 3 中島宅	平成 18/03/22
林田ひろみち後援会	天草郡五和町御領 1 0 0 1 2 - 3	平成 17/12/31
林田ひろみち後援会	球磨郡多良木町大字久米 4 3 3	平成 17/12/10
林田ひろみち後援会	熊本市蓮台寺 2 丁目 3 - 7 - 2 0 1	平成 18/01/30
春間義人後援会	八代郡氷川町島地 1 7 1 - 1	平成 17/12/31
福嶋英治後援会	宇土市浦田町 1 4 2	平成 18/04/15
藤山展敏後援会	宇土市浦田町 1 4 2	平成 18/04/15
松山利康後援会	天草郡酒本町大字古江 5 4 8 番地の 4	平成 18/01/31
松永信雄後援会	菊池市隈府 1 1 2 4 番地	平成 18/03/30
	八代郡坂本村大字荒瀬 5 7 3 9	平成 17/05/03
	人吉市西間下町 1 3 6 - 1	平成 17/08/31
	八代郡鏡町大字鏡村 2 2	平成 17/08/01
	下益城郡松橋町松橋 8 1 7	平成 17/12/31
	宇城市小川町江頭 7 7 番地	平成 18/02/18

政 治 団 体 の 名 称	主 た る 事 務 所 の 所 在 地	解 散 し た 年 月 日
三浦一水後援会	山鹿市大字津留 2 2 2 2	平成 18/03/31
みんなで八代を良くする会	八代市上野町 1 9 8 3 番地	平成 17/12/20
村崎すえたか後援会	八代郡水川町野津 4 1 2 2 - 6	平成 18/02/20
森俊二後援会	菊池郡泗水町住吉 6 5 6	平成 17/12/31
山村良臣後援会	玉名郡長洲町大字上沖洲 2 2 8 - 2	平成 17/12/30
吉田等後援会	宇城市三角町渡多 1 5 0 0 - 2	平成 17/03/31
吉田迪也後援会	八代郡鏡町下有佐 5 0 3	平成 17/12/31
立野興一後援会	玉名郡横島町大字横島 9 7 8 6	平成 17/12/31
和田秀雄後援会	山鹿市山鹿 2 1 4 番地 3	平成 18/03/31

熊本県選挙管理委員会告示第 23 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

資金管理団体の届 出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
家城 正博	市長	いえき正博後援会	人吉市南泉田町5-205	家城 正博
泉田 栄一朗	市議	泉田栄一朗後援会	菊池市泗水町吉富205-170	泉田 栄一朗
河野 正明	市議	河野正明後援会	宇城市三角町里浦1711-1	河野 正明
栗崎 ムツ子	市議	栗崎ムツ子後援会	熊本市川尻4-5-47	栗崎 ムツ子
佐藤 達三郎	市長	佐藤達三の会	熊本市辛島町6-2 ペアレントビル201	佐藤 達三郎
住永 幸三郎	町村長	高田幸夫とちづくりをすすめる会	上益城郡益城町宮園728	住永 幸三郎
高田 幸夫	市議	高田幸夫とちづくりをすすめる会	宇城市松橋町豊福1015	高田 幸夫
樋口 正博	市議	樋口正博後援会	菊池市隈府1124番地	樋口 正博
福田 秀憲	町村議	福田秀憲後援会	下益城郡美里町中1775-4	福田 秀憲
外村 国敏	市議	外村国敏後援会	菊池市原22	外村 国敏
若山 敏介	市議	若山敏介と地域づくりを進める会	本渡市楠浦町6582-1	若山 敏介

熊本県選挙管理委員会告示第 24 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

資金管理団体の届出事項の 異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新 旧
荒木 義行	県議	荒木よしゆき後援会	事務所の所在地	合志市幾久富1909-871 菊池郡合志町幾久富1909-871
大住 清昭	町村議	大住清昭地方自治研究会	事務所の所在地	合志市御代志1665-35 菊池郡西合志町御代志1665-35
後藤 英友	衆議院選挙	ごとう英友後援会	事務所の所在地	八代市松江町339-7-201 八代市豊原中町2832-1
田中 信孝	市長	田中信孝政治研究会	事務所の所在地	人吉市駒井町1057
徳永 雄一	市議	徳永雄一政治研究会	公職の種類	人吉市中青井町285 市議 町村長
徳永 雄一	市議	徳永雄一政治研究会	事務所の所在地	宇城市松橋町内田814 下益城郡松橋町大字内田814
本田 良一	市長	本田良一後援会「熊政会」	公職の種類	市長 参議院選挙
前川 收	県議	前川收後援会	事務所の所在地	菊池市片角325番地1 菊池市片角325番地2

熊本県選挙管理委員会告示第 25 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定による資金管理団体の取消の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 18 年 6 月 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
正博 一郎 幸三郎 隆利 賢二 泰史 博達 正秀	市長 衆議院選挙 県議 県議 町議 市議 市議 市長	いえき正博後援会 池崎一郎後援会 住永幸三郎後援会 隆友会 手島賢二後援会 西たいし後援会 林田ひろみち後援会 樋口正博後援会 和田秀雄後援会	人吉市南泉田町5-205 阿蘇郡蘇陽町米迫49 上益城郡益城町宮園728 八代市上野町1983 玉名郡岱明町三崎217 熊本市蓮台寺2丁目2 宇土市浦田町1124番地 菊池市隈府1124番地 山鹿市山鹿214番地3	家城 池崎 住永 中島 手島 西林 樋口 和田

